

地域と農政を結ぶ

Vol.
29

令和6年9月

- 巻頭言
地方参事官着任のご挨拶
- 生産現場での取組事例紹介
意欲ある生産者をサポート!「あぐりチャレンジ事業」
- 特集
スマート農業の新たな支援策が始まります!
- トピックス
みどりチェック(環境負荷低減のクロスコンプライアンス)を導入します
農地の貸し借りの方法が変わります
「ノウフクアワード2023」フレッシュ賞 受賞
もっと活用しよう!農林水産統計
- 令和7年度農林水産関係予算概算要求の
主な内容
- 統計の部屋
令和6年産一番茶の摘採面積、生葉収穫量
及び荒茶生産量(主産県)
- 波乗りレモン部会 摘蕾研修会

関東農政局 静岡県拠点 地方参事官室

農林水産省

しぞ〜かの皆様、こんにちは。本年7月に静岡県拠点の地方参事官（支局長）に着任した河合です。どうぞよろしくお願いします。

1990年に入省して以来、東京、九州、北陸で働いて参りましたが、念願かなって、初めて、郷里である静岡での勤務となりました。予想外の酷暑に出迎えられたものの、県下どこに行っても美味しいお茶と、あたたかな静岡弁に癒されています。

着任時の私の所信表明は次の3点です。

- ① 積極的に現場に出向く
- ② 確かなデータをもって、農政をわかりやすく説明できる
- ③ 常にドアを開き、気軽に相談できる相手となる

これらは個人の目標であると同時に、私たち静岡県拠点の全員が目指す姿にも重なるものです。

第一に、現場に寄り添って政策を伝え、皆様の課題を伺い、一緒に解決することは、県拠点の最大の任務です。今年度は、現場への訪問数を増やし、昨年より10%多くすることを組織全体の目標にしています。

第二に、県拠点の主要業務のひとつに統計調査があり、静岡県内の農林水産業の現状を的確に数値で把握することに努めています。今年度から「統計分析」にも力を入れることとしたため、市町や集落単位で地域の状況をわかりやすく図示したり、複数の統計を組み合わせて活用したりするお手伝いもできるようになりました。こんなデータはないのか？ などのご相談も、お気軽にお寄せ下さい。

第三に、農林水産省の政策は多岐にわたり、補助事業ひとつとっても「まくら」のように分厚い手引書がつきもので、すべてを把握することは容易ではありません。食料・農業・農村基本法が改正され、3つの関連法も成立しました。新しい情報が次々押し寄せる中、東京の人には聞きづらい疑問点やご意見も、相談しやすい「静岡の衆」でありたいと考えています。また、様々な会議での説明や講演、講師を依頼された場合は、原則すべてお引き受けすることが目標です。遠慮なくお声がけ下さい。

この「地域と農政を結ぶ」誌も、これらの目標を支える目的で制作しています。是非、全ページお目通しいただき、お知り合いにも奨めていただければ幸いです。

関東農政局地方参事官（静岡）
河合 亮子



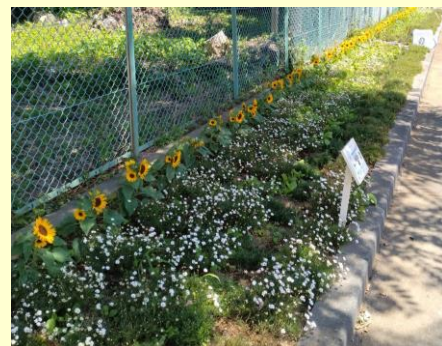
➤ 表紙 ニューサマーステラ（南伊豆町）

マーガレットは昭和初期から伊豆地域で栽培され、地域の人々からも重要な作物の一つとして長く親しまれている花です。

従来のマーガレットは、暑さに弱く夏期に開花しにくいという性質を持っていましたが、静岡県農林技術研究所伊豆農業研究センターは、マーガレットとローマンカモミール（ハーブの一種）の交配に世界で初めて成功し、夏に咲くマーガレット類「ニューサマーステラ」を開発しました。「ニューサマーステラ」は夏の暑さに加え寒さにも強く、4月～11月にかけて咲き続けます。

夏に開花する花が少ないなか、この「ニューサマーステラ」の育成に成功したことで、年間を通じた花きの出荷や観光誘客が期待されます。今年から苗の出荷が開始され、賀茂地域内の街の花壇にも数カ所植栽されています。

皆さんもぜひ、新しい夏の花に癒されてみてはいかがでしょうか。



ヒマワリと共に咲くニューサマーステラ
（直売所 南伊豆湯の花）

生産現場での取組事例紹介

JAふじ伊豆

意欲ある生産者をサポート! 「あぐりチャレンジ事業」

JAふじ伊豆は、組合員の所得向上や生産組織の基盤強化、農業生産の拡大を目的として、令和4年度から「あぐりチャレンジ事業」を開始しています。

助成率は事業費の90%以内、上限は200万円で、令和4年度は28件、令和5年度は22件が採択されており、本年度は8月31日まで募集を行いました。

ここでは、令和5年度に採択された取組のうち、江間いちご狩り組合の取組をご紹介します。

江間いちご狩り組合(伊豆の国市)

「冷凍いちご」で食品ロスの削減へ

● 取組の背景

伊豆の国市の江間地区では、27軒のいちご生産農家のうち14軒が「江間いちご狩り組合」に加入しています。当組合は例年、12月から翌年5月のゴールデンウィーク明けまでの期間に、組合員のハウスを活用していちご狩り農園を運営しており、年間10万人以上が来園する伊豆半島最大級のいちご狩り施設となっています。一方で、閑散期には廃棄せざるを得ないいちごが多く発生し、長年の課題となっていました。

● 事業内容と取組

課題解決に向け、令和5年度の「あぐりチャレンジ事業」を活用し、急速冷凍機と真空パック機を導入し、冷凍いちごの製造と活用に取り組むこととしました。

冷凍作業は、組合が所有する「江間いちご狩りセンター」に生産者がそれぞれいちごを持ち込み、ヘタを取って500gずつビニール袋に入れ、真空パック機で真空にしたのち急速冷凍機にかけます。30分程度で、一度に6～9袋の冷凍いちごを製造することが可能です。製造した冷凍いちごは、「削りいちご」として試験販売したところ、大変好評でした。

● 今後の展開

今年度は冷凍いちごの製造に着手したばかりのため、現在は今後の販売に向け販売先を検討しているところですが、来年度には30万円程度の売り上げを目標に取り組む予定です。

今後は、冷凍いちごの製造を通して、食品ロスの削減と組合員の所得向上につなげていきたいと考えています。



急速冷凍機導入に向け業者による実演会を実施。
組合員が冷凍いちごの製造手順や味などを確認。

令和4年度



令和5年度



▲「あぐりチャレンジ事業」
採択一覧表の詳細はこちら

農業の生産性の向上のためのスマート農業技術の活用に関する法律（スマート農業技術活用促進法）が令和6年6月14日に成立しました。スマート農業技術の活用を促進していくには、**スマート農業技術に適した生産方式への転換と技術の現場導入の加速化と開発速度の引き上げ**を一体的に推進していく必要があります。ここでは、それぞれの支援制度についてご紹介します。

▼【農林水産省HP】
詳細はこちら



スマート農業技術の活用及びこれと併せて行う農産物の新たな生産の方式の導入に関する計画（生産方式革新実施計画）

申請者

生産方式革新事業活動を行おうとする農業者又はその組織する団体

（スマート農業技術活用サービス事業者や食品等事業者が行う生産方式革新事業活動の促進に資する措置を計画に含めることも可能）

認定の対象となる事業活動

スマート農業技術の活用と農産物の新たな生産の方式の導入をセットで行い、農業の生産性を相当程度向上させる事業活動が対象です。

例えば



自動収穫ロボットの導入



省力樹形とし直線的に配置することで、機械作業が容易に

計画認定を受けるメリット

- **日本政策金融公庫から長期低利の融資を受けられます。**
 - ・ 償還期限を25年以内とする等、大規模投資にも対応
 - ・ 据置期間を5年以内とし、事業者の初期償還負担を軽減
 - ・ 貸付金の使途に長期運転資金も設定
- **設備投資の際、税制上の優遇措置が受けられます。**
 - ・ 生産方式革新事業活動に必要な機械等の取得等をした場合に、特別償却を適用
 - ・ 特別償却により、導入当初の税負担を軽減
- **行政手続のワンストップ化が可能です。**
 - ・ ドローン等の無人航空機による農薬散布等の特定飛行を行う場合の航空法上の飛行許可・承認の手続がワンストップ化されます。（航空法の特例）
など

スマート農業技術等の開発及びその成果の普及に関する計画（開発供給実施計画）

申請者

スマート農業技術の開発・供給を行おうとする事業者

- ・ 農機メーカー
- ・ スタートアップ
- ・ サービス事業者
- ・ 大学、公設試験研究機関 など

認定の対象となる事業活動

スマート農業技術等の開発と開発した製品の供給を一体的に取り組む事業活動が対象です。

例えば



ネギの自動農薬散布ロボットの開発



開発したロボットを用いた農薬散布サービスの展開

計画認定を受けるメリット

- **日本政策金融公庫から長期低利の融資※を受けられます。**
 - ・ 償還期限を25年以内とする等、大規模投資にも対応
 - ・ 据置期間を5年以内とし、事業者の初期償還負担を軽減
 - ・ 貸付金の使途に設備投資だけでなく長期運転資金も設定
※開発した製品の供給の取組に必要な資金が貸付対象です。（研究開発の取組は貸付対象外）
- **農研機構が全国に有する研究設備等を利用することができます。**
- **会社の設立や出資の受入れ等の際、税制上の優遇措置が受けられます（登録免許税の軽減）。**
- **行政手続のワンストップ化が可能です。**
 - ・ ドローン等の無人航空機による農薬散布等の特定飛行を行う場合の航空法上の飛行許可・承認の手続がワンストップ化されます。（航空法の特例）
など



農業従事者の減少や高齢化、後継者不足の課題に対応するため、県内市町は、スマート農業技術の導入を支援しています。



スマート農機で地域の農業をサポート(焼津市)

■ 取組の概要

焼津市は、将来的な人手不足に対応するため「焼津市農業・地域支援サービス事業育成事業」を開始しました。当事業では、スマート農機を活用した農業サービス事業体の創設・育成を進めることで、農業者の作業負担の軽減を目指します。

■ 支援事業の活用事例

事業実施主体である「有限会社めぐみ自動車販売（焼津市）」がアグリ・ドローン事業部を立ち上げ、ドローンによる農薬散布のほか、ラジコン草刈り機等を活用した圃場・畦畔の草刈りを行います。

■ 今後の展開

生産者が当サービスを活用することで、農作業に集中できる環境が整い、収量増加などに繋がることを期待しています。今後は、さらに事業の活用を拡大し、将来的には当市内だけでなく近隣市町へも事業を拡大したいと考えています。

また、アグリ・ドローン事業部では、ドローンや草刈り機などのスマート農機を誰でも簡単に扱えることをPRして、地域における女性やシニア世代の活躍の場を増やしていきたいと考えています。



スマート農業技術の導入を支援(沼津市)

■ 取組の概要

沼津市は、ロボット技術やAI、IoT等の先端技術を活用したスマート農業の導入による、農作業の省力化・軽労化及び高品質生産の実現に向けた「沼津市スマート農業導入支援事業」をスタートさせました。

■ 支援事業の内容

令和6年度の上半期では、みかん園地での自動航行ドローンを使った農薬散布実証試験のほか、みかん貯蔵庫のエチレングスやカビ菌を分解する空気清浄装置、傾斜地で荷物の運搬が楽になる手押し輪車に取り付ける電動一輪車用キットの導入を支援しました。

このうち、ドローンによる農薬散布実証は、JAふじ伊豆に対する補助で、JAが関係機関と連携して実施しています。実証は、20度以上の急傾斜地が半分を超える沼津市西浦地区のみかん園地で行い、手作業で2時間程度かかる20aの園地の散布作業を8分間で完了させることができ、農作業の省力化が期待できる結果となりました。

■ 今後の展開

引き続き、農薬散布の実証試験（年6回、3年間実施予定）によるドローンを活用した新たな防除体系の確立に向けた取組と、農作業省力化に資するスマート農業技術導入費用への支援をします。



実証区で行われたドローンのデモ飛行



手作業による農薬散布と遜色のない薬液の付着が確認された（写真提供：上・下ともにJAふじ伊豆）

みどりチェック（環境負荷低減のクロスコンプライアンス）を導入します

農林水産省は、令和6年度から、農林水産省の補助事業等を活用する場合の要件として、環境負荷低減に取り組む「みどりチェック」（環境負荷低減のクロスコンプライアンス）を導入することになりました。

「みどりチェック」（環境負荷低減のクロスコンプライアンス）のねらいは、最低限行うべき環境負荷低減の取組を要件化して、2050年までに農林水産業からのCO₂の排出量を実質ゼロにするなど、環境にやさしく、生産性も高い農業を確立することです。

令和9年度からの本格実施に向け、6年度は事業申請時のチェックシートの提出、7年度以降は事業報告時に取組内容の提出や、報告内容の確認を検討しています。

▼【農林水産省HP】
詳細はこちら



「みどりチェック」（環境負荷低減のクロスコンプライアンス）は、難しいものではなく、日ごろの事業活動の中で意識することによって実践できるものとなっています。



報告時のチェックシートの例

申請時 (します)	(1) 適正な施肥	報告時 (しました)
☒	肥料を適正に保管	☒
☒	肥料の使用状況等の記録・保存に努める	☒
☒	作物特性やデータに基づく施肥設計を検討	☒
☒	有機物の適正な施用による土づくりを検討	☒



※クロスコンプライアンスとは、ある施策の補助や支援を受ける場合に、別の施策のために設定した要件の達成を求める手法をいいます。

農地の貸し借りの方法が変わります

農業経営基盤強化促進法の改正に伴い、農地の貸し借りの方法が変更されました。令和7年4月には経過措置が終了し、これまで活用されてきた「農用地利用集積計画」による賃借（いわゆる「利用権設定」）は廃止され、農地中間管理機構（農地バンク）を経由した賃借に一本化されます。

現行の仕組み

農地バンクを介した賃借

農用地利用集積計画
(利用権設定)

一本化

令和7年4月以降

農地バンクを介した賃借

★ ポイント ★

農地法第3条に基づき、農業委員会の許可を受けて賃借を行うことは従来通り可能です！

- 農地バンク活用には各種メリットがあります。
貸し手：農地バンクから確実に賃料が振り込まれる等
借り手：まとまった農地を長期間、安定的に借受できる等
また、地域においても、機構集積協力金が交付されます。（使い道は地域で自由に決定）

▼【農林水産省HP】
詳細はこちら



※メリットについては各種要件を満たす必要がある場合があります。

「ノウフクアワード2023」フレッシュ賞 受賞

ひらまつファーム(浜松市)

ミニトマトやレタスなど多品目に農福連携を取り入れ、
社会貢献と農作業の改善を両立！

ひらまつファームでは福祉事業所と提携し、障がい者と協力して農作業に取り組んでいます。福祉事業所の支援員と綿密に連絡を取り、各個人の長所を見極めて作業を割り振っています。その結果として、農作業を効率化することができ、作物の品質も向上しました。また、単純な労働の場にとどまらず、ここでしか得られない経験を提供しており、日々各々の成長を感じています。

令和5年12月には地域との連携や障がい者のスキルアップへの貢献といった活動が評価され、ノウフク・アワード2023において取組開始5年以内の団体等に贈られるフレッシュ賞を受賞しました。



平松 輝彦さん、美帆さん

もっと活用しよう！農林水産統計

今年度より当拠点に「分析担当」が新設されました。分析担当では、

- こんなデータが欲しい
 - 専門用語の解説が知りたい
 - 他省庁のデータと組み合わせた可視化した地図を作成したい など
- 農林水産統計を地域の課題解決に活用する取組を行っています。

例えば、「地域の農業を見て・知って・活かすDB」では、以下の図のように地域農業の現状をグラフや地図で見える化したり、国勢調査や行政情報と組み合わせて分析したりすることができます。

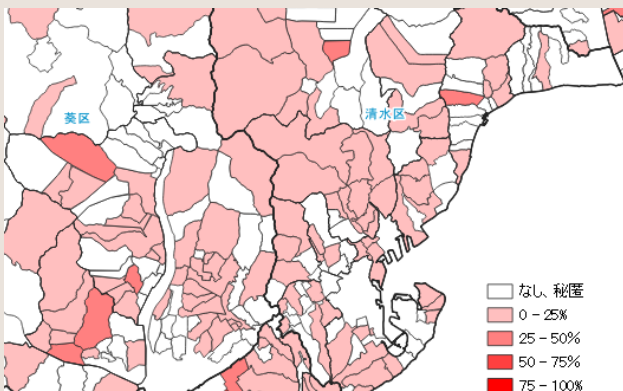
ご相談・ご要望・ご質問などありましたら、是非、お気軽にご連絡ください。

☀️ 「地域の農業を見て・知って・活かすDB」とは

農林業センサスの調査結果と国勢調査や行政情報などの各種データを、全国約15万の農業集落単位に組み替えて編成したデータベースです。



◀ 【農林水産省HP】
詳細はこちら



◀ 49歳以下の基幹的農業従事者の割合（静岡県静岡市）

令和7年度農林水産関係予算概算要求の主な内容

食料・農業・農村基本法の改正を踏まえ、農業の構造転換の実現に向けた施策を初動の5年間で集中的に実行するとともに、農林水産業の持続可能な成長を推進するための農林水産予算を要求しています。

※「令和7年度農林水産関係予算概算要求の重点事項」から抜粋
※ 各事項の（ ）内は、令和6年度当初予算額

▶【農林水産省HP】
詳細はこちら



食料安全保障の強化

水田活用の直接支払交付金等 3,015億円(3,015億円)

水田での麦・大豆等の戦略作物の本作化、畑地化による高収益作物等の導入・定着や地域の特色をいかした魅力的な産地づくり、新市場開拓に向けた米等の低コスト生産の取組を支援

強い農業づくり総合支援交付金 202億円(121億円)

新たな基本法に基づく農業の構造転換に向けた地域計画の実現やスマート農業技術の実装等を図るモデル的な取組の現場実装を支援する事業を創設するほか、産地の収益力強化・物流の効率化に向けた基幹施設や、みどりの食料システム戦略等の推進に必要な施設の新設・再編等を支援

肥料の国産化・安定供給 1億円(0.3億円)

堆肥等の高品質化・ペレット化等に必要な施設整備、ほ場での効果実証、機械導入等の支援や肥料価格急騰対策に関する調査の実施のほか、主要な肥料原料の備蓄を支援

物流革新に向けた取組の推進

持続可能な食品等流通総合対策事業 32億円(2億円) 等

物流の標準化、デジタル化・データ連携、モーダルシフト等の取組、物流の効率化やコールドチェーン確保等に必要な設備・機器の導入、中継共同物流拠点の整備等を支援

輸出産地・事業者の育成・展開 37億円(32億円)

海外の規制・ニーズに対応した生産・流通体系への転換を通じた輸出産地の形成、GFP（農林水産物・食品輸出プロジェクト）による伴走支援、国内外事業者のサプライチェーン連結強化、食品製造事業者等によるHACCP（ハサップ）等の輸出先国の規制に対応するための施設・機器整備等を支援

持続的生産強化対策事業 166億円(148億円)

野菜、果樹、花き、茶・薬用作物等の持続的な生産基盤強化に向けて、農業者や農業法人、民間団体等が行う生産性向上や販売力強化の取組、地方公共団体が主導する産地全体の発展を図る取組等を総合的に支援

畜産・酪農における環境負荷低減等の取組の推進

飼料生産基盤立脚型酪農・肉用牛産地支援 61億円の内数(-)等

酪農・肉用牛経営者等が連携した有機飼料の生産拡大、家畜排せつ物処理施設の機能の強化、アニマルウェルフェアに配慮した飼養管理の普及・定着や畜産GAPの拡大に向けた取組等を支援



合理的な価格の形成 4億円(0.3億円)

合理的な価格の形成に向け、コスト構造等に関する調査、コスト指標の作成の促進や取引実態調査、消費者等の理解醸成を図るための広報等の取組を実施

買物困難者、経済的に困窮している者の食品アクセスの確保

食品アクセス総合対策事業等 16億円の内数(3億円の内数)

地方公共団体や食品事業者、フードバンク・こども食堂等の地域の関係者が連携する体制づくり、食品提供の質・量の充実等に向けたフードバンク・こども食堂等の取組、ラストワンマイル配送に向けた物流体制の構築等を支援

国民理解の醸成

消費者理解醸成・行動変容推進事業 1億円(1億円)等

SNS等を活用した情報発信、学校給食での地場産品の活用促進や農業体験の促進、事業者の食品安全に係るリスク低減の可視化、環境負荷低減の取組の「見える化」等を通じた関係者の行動変容の促進に向けた取組を総合的に支援

農業の持続的な発展

地域計画実現総合対策 482億円

※9ページに詳細掲載

地域計画により、地域が置かれている状況や抱える課題が見える化されることから、地域計画を核として、現場の状況に応じた事業を総合的に実施することで、地域計画の実現を強力に後押し

新規就農者育成総合対策 149億円(96億円)

就農に向けた研修資金、経営開始資金の交付や、経営発展のための機械・施設等の導入、目標地図に受け手が位置づけられていない農地への新規就農者の誘致、農業教育の高度化等の取組を支援

令和7年度農林水産関係予算概算要求の主な内容

スマート農業技術活用促進集中支援プログラム

410億円

スマート農業技術活用促進法に基づくスマート農業技術の社会実装の加速化を強力に推進するため、スマート農業技術等の開発や活用及びこれと併せて行う生産方式革新、農業支援サービス事業体の育成等の取組について、各種事業により集中的に支援

畑作物の直接支払交付金

(所要額) 2,004億円(1,992億円)

収入減少影響緩和対策交付金

(所要額) 446億円(419億円)

収入保険制度の実施

458億円(348億円)

畜産・酪農経営安定対策

(所要額) 2,296億円(2,296億円)



農業農村整備事業<公共>

3,952億円(3,326億円)

スマート農業技術の導入に資する農地の大区画化、水田の汎用化・畑地化、農業水利施設の計画的な更新・長寿命化、省エネ化・再エネ利用、省力化等による適切な保全管理等を推進

家畜衛生等総合対策

93億円(88億円)

殺処分をした家畜等に対する手当金や、都道府県の防疫措置等に対する負担金の交付等

消費・安全対策交付金

23億円(17億円)

飼養衛生管理の向上や農場の分割管理の推進、野生動物対策の強化、重要病害虫の侵入防止・まん延防止等を支援

農村の振興（農村の活性化）

農山漁村振興交付金

104億円(84億円)

農山漁村における定住や都市と農山漁村の交流を促進するとともに、「しごと」「くらし」「活力」「土地利用」の観点から農村振興施策を総合的に推進

鳥獣被害防止対策とジビエ利活用の推進

123億円(100億円)

ICT等を活用したスマート鳥獣害対策の推進やシカ・クマの捕獲対策の強化、高度な鳥獣被害対策人材の育成・確保等を支援するほか、ジビエ利活用を推進する取組を支援



みどりの食料システム戦略による環境負荷低減に向けた取組強化

環境保全型農業直接支払交付金

31億円(26億円)

化学農薬・化学肥料を原則5割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動を支援

みどりの食料システム戦略推進総合対策

35億円(7億円)

「みどりの食料システム戦略」の実現に向けて、調達から生産、加工・流通、消費までの各段階で取り組むモデル的先進地区の創出と関係者の行動変容と相互連携を促す環境づくりを支援

多面的機能の発揮

多面的機能支払交付金

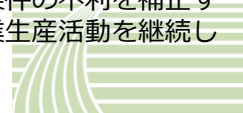
512億円(486億円)

農業・農村の多面的機能の維持・発揮等を目的として、農業者で構成される活動組織が行う地域資源を適切に保全管理するための共同活動を支援

中山間地域等直接支払交付金

301億円(261億円)

中山間地域等における農業生産条件の不利を補正することで、中山間地域等での農業生産活動を継続して行う農業者等を支援



農業の構造転換を5年間で集中的に推進する等のための「食料安全保障強化政策大綱」を踏まえた食料安全保障の強化に向けた対応に係る経費並びに「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に係る経費、「総合的なTPP等関連政策大綱」を踏まえた農林水産分野における経費については、予算編成過程で検討します。

令和7年度農林水産関係予算概算要求の主な内容

地域計画実現総合対策

★対策のポイント

令和7年3月までに地域計画が策定されることにより、**地域が置かれている状況や地域が抱える課題が見える化**されることから、地域計画に記載された**現場の状況に応じた必要な取組を総合的に支援**します。

完成度の高い地域計画の実現に向けた支援

10年後の担い手が明確化されており、担い手に農地を集積・集約化することへの合意が地域で概ね得られている地域計画

■ 特別枠・優先枠の設定

- ① **新基本法実装・農業構造転換支援事業（強い農業づくり総合支援交付金）**
食料・農業・農村基本法の改正を踏まえ、必要なソフト・ハードの取組を一体的に支援
- ② **農地利用効率化等支援交付金のうち地域農業構造転換支援タイプ**
地域計画の実現に向けた経営改善に取り組む場合、必要な機械・施設等の導入を支援
- ③ **持続的地域営農確保総合対策のうち集落営農連携等強化促進事業（優先枠）**
集落営農の連携・合併による収益力強化等を目指すためのビジョンづくり、その実現に向けた具体的な取組を総合的に支援
- ④ **持続的生産強化対策事業のうち時代を拓く園芸産地づくり支援のうち国産野菜周年安定供給強化事業（地域計画優先枠）**
加工・業務用野菜の契約栽培に必要な新たな生産・流通体系の構築、作柄安定技術の導入等を支援
- ⑤ **新規就農者育成総合対策のうち経営発展支援事業（地域計画早期実現支援枠）**
就農後の経営発展のために、都道府県が機械・施設等の導入を支援する場合、都道府県支援分の2倍を国が支援
- ⑥ **雇用就農総合対策のうち労働力確保体制強化事業（地域計画早期実現支援枠）**
安定的な労働力の確保に向け、就労条件の改善や他産地・他産業との連携等の取組を支援

■ ポイント加算

- ・ 持続的生産強化対策事業のうち果樹農業生産力増強総合対策のうち産地構造転換パイロット事業
- ・ グローバル産地づくり推進事業のうち大規模輸出産地モデル形成等支援事業
- ・ 飼料増産・安定供給対策

地域の農地が有効利用されるよう、将来の受け手不在の農地を解消し、少しでも完成度を高めていく必要がある地域計画

※上の「完成度の高い地域計画」の区域でも活用可

課題が見える化された地域計画の解決に向けた支援

【人：新規就農や第三者継承等への支援】

- ① **新規就農者育成総合対策のうち就農準備資金・経営開始資金、経営発展支援事業**
農業への人材の一層の呼び込みと定着を図るため、経営発展のための機械・施設等の導入支援、新たに経営を開始する者や研修期間中の研修生に対して資金を交付
- ② **雇用就農総合対策**
雇用就農の拡大に向け、労働環境整備等による労働力確保や、農業法人等による新規雇用等を総合的に支援
- ③ **農業経営・就農支援体制整備事業のうち経営発展・就農促進委託事業**
後継者を確保できない農業者の廃業を回避するため、第三者継承の支援体制を構築
- ④ **持続的地域営農確保総合対策のうち集落営農連携等強化促進事業（上欄③と同様）**

【農地：農地バンク等による遊休農地解消・担い手への貸付の支援】

- ⑤ **農地中間管理機構事業のうち遊休農地解消対策事業**
農地バンク等が遊休農地を解消し、担い手等に対して貸し付ける取組について支援
- ⑥ **所有者不明農地等総合対策事業**
都市在住の不在村地主等と現場の農業委員会等を結びつけることなどにより、所有者不明農地の発生防止やその活用を促進する取組を支援
- ⑦ **新規就農者育成総合対策のうち農地の受け手確保に向けた新規就農者誘致環境整備事業**
受け手不在の農地に新規就農者を誘致するための体制づくり、誘致の実践、研修農場の整備を支援
- ⑧ **機構集積協力金交付事業**
農地の集積・集約化に取り組む地域への支援

【人手・機械等のリソース不足を補うためのサービス事業体の活用への支援】

スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート事業
農業支援サービス事業体の育成・活動の促進や事業環境の整備等を支援

【その他】

農山漁村振興交付金のうち最適土地利用総合対策

地域における土地利用構想の作成から実現までの取組を総合的に支援

スマート農業技術活用促進法に係る取り組みを行う農業者等、みどりの食料システム方に基づく認定者、特定区域の設定、有機協定締結等に対して優遇措置があります。

統計の部屋

令和6年産一番茶の摘採面積 生葉収穫量及び荒茶生産量（主産県）



▲【農林水産省HP】
詳細はこちら

農林水産省では、令和6年8月、「令和6年産一番茶の摘採面積、生葉収穫量及び荒茶生産量（主産県）」を公表しました。
ここでは、このうち静岡県の調査結果の概要及び最近の動きをお知らせします。

【静岡県】

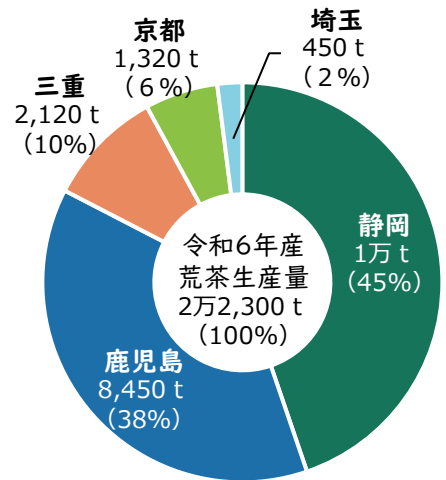
■ 摘採面積

静岡県の摘採面積は1万1,600haで、前年産に比べ200ha（2%）減少しました。また、令和2年産に比べ2,100ha（15%）減少しました。

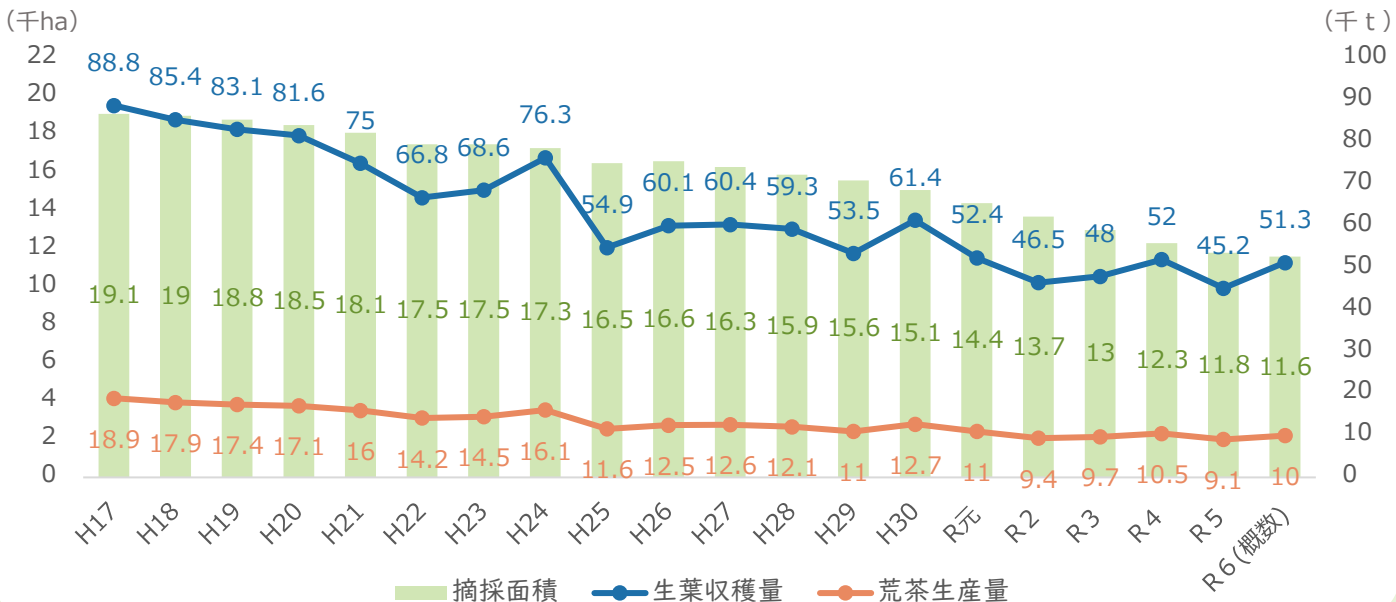
■ 生葉収穫量及び荒茶生産量

静岡県の生葉収穫量は5万1,300t、荒茶生産量は1万tで、前年産に比べそれぞれ6,100t（13%）、940t（10%）増加しました。また、荒茶生産量は主産県のうち、静岡県のシェアは45%で、全国1位となっています。

一番茶の府県別荒茶生産量 及び割合（主産県）



一番茶の摘採面積、生葉収穫量及び荒茶生産量（静岡県）



◀ 農林水産省ホームページで、各種調査結果を公表しています。

分野（農家数、作付面積、生産量など）や品目（米、野菜、果樹、花き等、畜産など）、調査名一覧から各種調査結果を検索できます。





波乗りレモン部会 摘蕾研修会(牧之原市)



7月23日に牧之原市において「波乗りレモン部会 摘蕾研修会」が開催され、生産者や市役所など多くの関係者が参加しました。

静岡県内では茶からレモンへの転換の動きがあり、牧之原市を中心とした地域でも、生産者による「波乗りレモン部会」が立ち上げられました。名前は当地がサーフィンで有名なことにちなんでいます。（現在：部会員数40名、栽培面積7.0ha）

静岡県拠点では、この摘蕾研修会に、農研機構のレモンの専門家である野中氏に現地での指導を依頼しました。野中氏からは、農研機構が育種したレモンの新品種「璃の香（りのか）」の紹介やレモン生産の注意点、圃場における指導などを行っていただきました。また、静岡県志太榛原農林事務所からはレモン生産で必要となる具体的な作業、静岡県拠点からはレモン生産に活用できる補助事業の説明などを行い、総合的な情報提供を行いました。

関東農政局 静岡県拠点

〒420-8618 静岡県葵区東草深町7番18号

● お問い合わせ

地方参事官室	054-246-6121
経営所得安定対策等担当	054-200-5500
消費・安全チーム	054-246-6959
統計担当（経営・構造）	054-246-0612
統計担当（生産流通）	054-246-6123

- アクセス

JR静岡駅より
徒歩：約25分（約1.8km）
バス：JR静岡駅北口10番のりば
県立総合病院方面「アイセル21」下車

